

基本方針の構成のイメージ案
(休眠預金等活用法第18条第2項に規定)

- 1 休眠預金等交付金に係る資金の活用の意義及び目標
- 2 休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本的な事項について
- 3 休眠預金等交付金に係る資金の活用の目標を達成するために必要な民間公益活動促進業務に関する事項について
- 4 指定活用団体の指定の基準及び手続について
- 5 指定活用団体の作成する事業計画の認可の基準及び手続について
- 6 休眠預金等交付金に係る資金の活用の成果に係る評価の実施について
- 7 その他休眠預金等交付金に係る資金の活用に関し必要な事項について